

令和7年度（2025年度）第3回鎌倉市図書館協議会 会議録（公開用）

日時：令和7年（2025年）11月18日（火）14:00～16:05

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席者：千委員長、梶川委員、伊藤委員、小澤由香委員、小澤恵委員

図書館：栗原館長、渡邊係長、山本係長（中央）、津田館長（腰越）、中野館長（深沢）、  
大槻館長（大船）、水野館長（玉縄）

配付資料

- (1) 定例市議会における図書館関連質問について
- (2) 第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定に係るアンケート結果  
（「こんな図書館があったらいいな」あなたの声を聞かせてください。）
- (3) 第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画 アクションプラン（案）
- (4-1) 令和7年（2025年）鎌倉市中央図書館視察先一覧
- (4-2) 同 写真
- (4-3) 宮城県富谷市図書館工事見学（記録）
- (5) 第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定について

**委員長**：定刻になりましたので、これから第3回鎌倉市図書館協議会を開会します。まず、事務局から、委員の出席について報告をお願いいたします。

（事務局から委員全員の出席、会議の成立について報告）

**委員長**：ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。次に、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

（事務局から傍聴者が2名いることを報告）

**委員長**：傍聴者が2名いらっしゃるのとことですが、傍聴者の入場を許可してよろしいでしょうか。（了承、傍聴者入場）傍聴者をお願いいたします。傍聴席において静粛にし、会議の妨げになるような行為をしないでください。また、意見を発表することはできません。

以上、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。会議に先立ち、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

（事務局から資料確認）

**委員長**：それでは日程のとおり議事を進めます。報告事項のア「定例市議会における図書館関連質問について」事務局からお願いいたします。

**図書館**：1 報告事項 ア 定例市議会における図書館関連質問について、資料に沿って報告いたします。今回の報告は、令和7年9月3日から9月30日まで開催されました鎌倉市議会9月定例会です。まず、一般質問ですが、図書館に関する質問はありませんでした。

同じく9月10日の教育福祉常任委員会につきましても図書館に関する報告案件及び質問はありませんでした。

次に9月24日に開催された決算等審査特別委員会についてです。

まず、上野学議員から「図書館に司書資格をお持ちの方は何名配置されているか。」との質問があり、自分から、「令和6年度の時点で、正規職員20名、会計年度任用職員39名で館の運営を担っている。その中で、正規では技術職で採用された職員、事務職で異動してきた職員もあり、人材は混在している。正規17名程度は資格をもっており、残りの3名は事務職の経理担当などで資格を持っていない。事務で異動してきた職員には自分で資格を取った者もいると聞いている。」とお答えしました。

次に「正規職員20名のうち17名は司書資格がある。では、会計年度任用職員は、基本的に資格はもっていないのか。」と聞かれましたので、「会計年度は事務を行っている者、近代史資料室を担当しているものが複数名いるが、それ以外の図書館の業務を担う会計年度については司書資格があることを条件として採用を実施している。」とお伝えしたところ、「図書館にしっかり司書資格のある人がいるということは資源として重要なものと思っている。」「図書館は本を読むということもあるが、子どもの居場所としての図書館ということも図書館の計画の中でもいわれているかなと思う。「子どもたちの意見も取り入れた居場所としての図書館を作ります」と子ども読書活動推進計画などでもうたわれているが、不登校が増えている中で、フリースクールとか多様な学びの場というものが整理されていると思うが、図書館として不登校の子が自分で学びたいと思った時の居場所作りについては何かしているか。」とのご質問がありました。

こちらも自分から「様々な用途で使われる図書館であるが、現在、子どもの居場所としても選択肢として捉えられている。親子で来られたり、小学校のお子さんが来られたり、にぎやかに過ごされているが、施設が古いことから静かに本を読みたいという方と分けることが難しい状況もある。不登校に限らずお子さんが来られた時には、時間帯に関係なく、挨拶はするが、今日はどうしたのとか、なにかあったのという声掛けはしないようにしている。お子さんが自由に過ごせる場所の提供に努めているところである。誰が利用しているとか、こういう子がいた、ということは図書館の利用の秘密にもつながるので、そこは厳格に守りながら、お子さんたちの対応を図っている。」とお答えしました。

続いて、吉岡和江議員から「鎌倉のいろいろな資産をもっと充実していくという意味で、市史編纂事業だが、近代資料室が図書館の中にあるが体制はどのようなのかなと思っながらいる。例えば歴史がある古い家を取り壊されたりすると、そこにはいろいろな資料がある。それをいっただいで整理をするといった鎌倉の歴史をどこでやっているのか。司書なら正規職員17人、会計年度も資格があるといっているが、専門職などの体制はどのようなのか。どういうふう継続して未来につなげていくのか。」と聞かれましたので、「近代史資料室については、図書館の司書職の2名が兼務で在籍し、研究員などの会計年度任用職員で運営している。実務に関しては、その他ボランティアの方などいろいろな方のご協力を得ながら、手にした資料を公開につなげていく、様々な古文書の解読などを行っている。先ほどのおはなしにありました、何もしなければ散逸していくようなものについては、図書館では古い写真があればぜひご寄贈を、と声掛けをしている。また市役所の中の部署とも連携し、例えば古い建物が壊される、といった話があれば訪問させていただき、必要ならもって行っていいよというものをもらって来たり、大船軒の社屋が壊されたときも情報を得ましたので、古い図面などをいただいて来たりしている。

そうしたものをデジタルのアーカイブ、ホームページなどでいろいろな方に見ていただけるような工夫を行い、先につなげている。」と答えました。

続けて「非常に大事な仕事だと思う。図書館とともだちの方たちが「鎌倉の市史は50年史まではあるが、そのあとが作られていない。」ということで、100年史としても、あと10年後になるが、大変な作業だと思う。その辺の体制、いただいた資料を整理して鎌倉の歴史を後世に伝えていくという意味では相当大きな事業だと思うが、その辺の体制や今後の課題はなにか。」と問われましたので、「市史編纂については平成24年に図書館で補助執行を受け、事務局として担っている。その多くについては、歴史的公文書の選別などの市編纂事業に付随する業務、主に平成期についての年表の作成など、今のメンバーでできることを進めている状態である。鎌倉市としても、市史編纂は大変重要なものであると考えており、まだ市史編纂委員会は休眠中であるが、その再開に向けての庁内組織をどのように進めていくのかといったところを近隣市の状況も得ながら準備を進めているところである。」と現状をお伝えしました。

最後に吉岡議員から「50年史しかできていなくて、その後作られていないということなので、100年に向けてのその体制と、その辺はどうするのか、専門職の必要性なのか、司書も最近何十年ぶりに採用されたということなので、その体制はもうちょっときちっとされた方がいいと思う。」とご意見をいただき、質疑は終了となりました。

なお、質疑の中に出てまいります市史編纂について補足しますと、「鎌倉市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程」というものがありまして、市史編纂は鎌倉市長の権限に属する事務となりますが、規定の中で「市長は、市史編さん及び市史編さん委員会についての事務を、鎌倉市教育委員会の事務を補助する職員及び鎌倉市教育委員会の管理に属する機関の職員に補助執行させるものとする。」となっております。

市史編纂につきましては市によっては図書館で編纂している事例もありますが、鎌倉市の場合は、図書館サービスとは別に、この規定をもって、業務を担っているものです。

報告は以上です。

**委員長：**ありがとうございました。館長の答弁もはっきりなされて素晴らしいと思いました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。では私から教えてほしいことが1点あります。事務職で異動してきた職員が自分で資格を取ったものもいる、ということですが、他の自治体では業務として資格を取りに行くようにと、業務を休んで行くところもあるが、鎌倉市にはそういう制度はありますか、特になく自分で勉強したいと思っていくのでしょうか。

**図書館：**図書館に勤務することについて、司書の資格があることを必須条件としていないので、業務として取りに行くようにはなっていないのが現状です。取得する場合は自発的に休暇等を取って取得しています。

**図書館：**補足するが、自己研鑽という意味では職員課から、職員が何か資格を取得したい場合、司書に限らず、取得できれば上限2万円ですが費用の一部を補助する制度はあります。

**委員長：**ありがとうございます。業務として取得できる自治体もあるのでぜひ参考にしてほしい。他にないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。（異議なし） それでは、報告事項のア「定例市議会における図書館関連質問について」は、

了承することといたします。

次に報告事項イ「第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定に係るアンケートについて、事務局から報告をお願いします。

**図書館：**第5次図書館サービス計画策定の参考にするため行ったアンケートの結果についてご報告します。実施期間は令和6年の11月から12月15日でした。調査は各館でのアンケート用紙配布と、無作為抽出した2,000人の市民に郵送で依頼しました。回収数は合計1,181枚で内訳は来館者アンケート538枚、郵送アンケート643枚です。

資料の5ページをご覧ください。図書館の資料やサービスについての満足度調査になります。前回のアンケートの一般回答分と比べると、ほぼ同数の満足度となりましたが、資料の量については、やや下がる結果となりました。6ページをご覧ください。第4次サービス計画策定時のアンケートとの満足度評点比較になります。今回のサービス計画は読書バリアフリー計画も兼ねるものなので、読書バリアフリーについての設問も設けました。読書バリアフリー法については6割の方が全く知らないと答えています。利用してみたいバリアフリー資料については、電子書籍、音声図書、大活字本と続き、これも広く知られている、あるいは利用したことがあると思われるサービスが上位にきています。読書バリアフリーサービス全体がまだ周知が進んでいないことが分かりますので引き続き努めていきます。

9ページ、10ページは新しい図書館ができたならやってみたいことは何ですかという設問への回答で、落ち着いたスペースで本を読みたい、居心地の良い空間でのんびり過ごしたい、図書館資料を使い、静かな場所で調査研究学習したいなど、どちらかと言えば静かな中でのサービスを望む声が上位にきました。

以下は自由記述となります。

新しい図書館でやってみたいことの自由記述で目立ったのは、設備、施設に関する声でした。子どもが騒いだり大人がおしゃべりしたりしてもいいスペースが欲しいという声と、静かに落ち着いて過ごすスペース、自習ができるスペースが欲しいという声と同じくらいあり、フロアを分けるゾーニングを提案する声が多かったです。これについては図書館の考えとも合致しています。サービス面については、開館日、開館時間についての声が多くありました。満足度アンケートでは比較的満足度が高かったはずですが、一定程度今の開館時間、開館日に不満を持っていらっしゃる方がいることが分かります。

また蔵書についての要望も多く、図書館を利用しない理由としても上げられました。他は多種多様なイベントのアイデアがたくさん寄せられました。新しい図書館の開館が予定されることで、今までとは違ったにぎやかな図書館像への期待が表れているのではないかと思います。

報告は以上です。

**委員長：**ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。ページ数が多いので今、感じるところでもいいのですが。では私から。前回よりおおむね満足度が上がっている形なので、しっかり皆さんがサービスされているのが数字からも分かるということだと思います。居心地のよい空間、静かに勉強するスペースと、にぎやかなスペースとのゾーニングをしっかりやらないといけないのかなと思いました。その他になにかありますか。

ないようですので、報告のありました事項については、了承ということよろしいでしょうか。

（異議なし）それでは、報告事項のイ「第5次鎌倉市図書館サービス計画の策定に係るアンケートについて」は、了承することといたします。

続きまして報告事項ウ「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画に係るアクションプランについて」事務局から報告をお願いします。

**図書館：**「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画に係るアクションプランについて」ご報告します。前回の協議会で示した第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の具体的な取組にそって、アクションプラン案を作成しました。

基本的には第4次計画での取り組み事業を言葉をかえて入れ込んでいます。第4次計画では、71の取り組み事業がありましたが、統合するなどして48のアクションプランに整理しました。すべてを取り上げることはできませんが、主だったものについて、ご説明します。

まず1豊かな読書環境の整備では、(1)では、図書館、学校図書館、その他すべてのこどもに関わる施設で蔵書の充実をうたっています。そして、1(1)の4では「こどもにとって魅力のある蔵書構築についての学びの場の創出」というのを書きました。私たち図書館員も蔵書構築については、研修を受けたりして学んでいるところです。こどもにとって魅力ある蔵書とはというと、難しいのですが、どのようにして、長く読み継がれている本を手にとってもらえるようにするか等アドバイスすることはできると思うので、そういう学びの場を創出できたらいいと考えています。

今の話にも通じるところがありますが、1(3)「対象年齢にあわせた特性の研究」と書いていますが、ざっくりいえば、乳幼児期は絵本やわらべうた、児童期にはストーリー性のあるよみものを楽しみますが、そういった対象年齢に合わせた特性について学んでいきたいと考えて、この項目を入れました。

1(4)の「こどもの読書にかかわる情報の収集と発信」、1(5)の「こどもと本や情報をつなぐ人と連携して、豊かな読書環境の整備を行う」は、計画の具体的な取組には載せていませんでしたが、取り組み事業に合わせて、項目を追加しています。

次に2の読書バリアフリーの推進ですが、具体的な取組として示したものの他、2(1)は4にバリアフリー資料を活用した展示や行事の実施、5にニーズ調査、6に医療ケア児へのサービスの研究を入れました。

3の情報活用スキルの向上とメディアリテラシーの醸成は、具体的な取組として示したとおり、Wi-Fi環境の整備とメディアリテラシー研修などをあげています。

次の4のこどもに関わる施設や団体と連携した読書活動支援では、4(3)をこどもに関わる施設や団体ごとにアクションプランを記入しました。

5こどもの居場所としての図書館の整備・サービスの検討はゾーニングについての研修やにぎやかな図書館やこどもの居場所のあり方・こどものニーズの反映の仕方について検討することなどを記入しました。説明は以上になります。

**委員長：**ありがとうございます。アクションプランのご説明をいただきましたが、ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

**A委員：**子ども読書活動推進計画は文科省で出しているものですが、「読書」というものの定義についてSLAの調査でも、紙の本ということで、活字を読むという行為を読書として定義していると思います。それは確かにそういうことで子ども読書活動が進んでいるので、その前提で専門家の意見が反映されているので、やはり活字、本を読んで、それを理解して、没入したりいろいろ想像したりすることが大切である、人の声で読み聞かせることが子どもの認知的なところに有効である、それも確かだと思います。ただ、一般的には「読書」が、紙媒体だけでよいのかという思いはお持ちだと思います。それは電子書籍だけではなく、インターネットの動画とか画像とかオーディオブックのようなものとか、ビデオの映像とか、それを「読書」本を読む行為、そのまま考えるとどうだろうと思いますが、読書バリアフリーの観点から考えると、大場博幸さんの本を読むと、図書館が2010年くらいから市民いつでもだれでもみんなが使えるように、努力してきた中で、住民の半数が利用し、後の半数の方々はどうかということ、その方々の約6割は低読解力、読解力が低いという調査が出ている。その方々は子どもも含めてで特に子ども、そういう子どもに活字を読ませる行為は苦痛である、読書を好きじゃない、そのまま大人になったら、図書館で本を読むことが課題解決につながったり、人生を楽しむことにつながるのではないということです。図書館に関わる私たちも、すべての人に読書、本を読んだり使っていただくようにやってきた中で、読書の定義があいまいになっています。読書バリアフリーの観点から言うと、高齢者の方も含めて活字を読むのではなくオーディオブックで耳できくとか、ディスレクシアの方にとってはLLブックや電子書籍の方が読みやすいとか。媒体で決めるのではなくいろいろなメディアで文書、内容を理解したり、考えたり、あるいは物語だったらそこに没入できるのかという判断をしたほうがいいのではないかと。媒体ではなく認知的な多様性で読書を判断したらいいのではないかと考えています。一般的に検証するのは、海外では指標が出ているが、それを認識してどのような指標にしたならそれを数的に見たようにできるかは難しいですが、鎌倉市としては、読書活動推進計画で内容について書かれていることについて通常の範囲ではとても充実していると思いますが、この次のアクションプランにつなげるためには、読書の定義を考えながら、読書バリアフリーにつなげて、その中で図書館の本を使わなくてもよいのではということですね。それを文化的な出版されているものとかあるいはインターネット情報源などをその方がうまく取り込めて、自分の生活や人生に役立てられるような行為を支援する、という意味で、来館者数や貸出数じゃない指標を読書の活動を推進するというのを少し考えてもらえたらと思います。

**図書館：**A委員がおっしゃるとおり、3の情報リテラシーの醸成のところで、紙だけではなくて、もともと電子書籍などと紙とのハイブリッドを考えてきましたし、紙の書籍だけを読書としてはとらえずに、広く子ども読書活動推進計画の中でも考えてきましたので、今後も委員のおっしゃるとおり、紙に限らずインターネットの文字や情報なども支援できるような形で計画を推進していけたらと考えています。

**A委員：**ありがとうございます。

**委員長：**2番目の、ブックスタートの多言語絵本の配付ですが、いろいろな言語の絵本を集めるのも大変だと思うのですが、『はらぺこあおむし』なら多言語あるかもしれないが、ネパール語

とかの絵本はないなと思ったので。実際他の部署とどのくらいやれるか検討が必要だと思いますが、どの程度多言語対応できるか検討されていますか。

**図書館：**多言語と言っても、世界中たくさんの言語があります。今、ブックスタートの時に1冊あかちゃんに絵本をプレゼントしているが、数年前からやはり日本語だけでは足りないのではないかと考えてきました。多くの自治体がNPOブックスタートというところからブックスタート用の絵本を調達していますが、そこの方たちもやはり海外にルーツのある子が増えてきた、あるいは一人であっても、サービスしていきたいという思いからそういうことを研究してきたようです。鎌倉の方の疑問と、NPOブックスタートとも一致して、数年前に、ベトナム語など5か国語くらいの絵本をNPOブックスタートから提供できるようになりました。ただ、それでも5か国なので、おっしゃるとおり多くの国の言語には対応しきれいていません。このことについては、NPOブックスタートから自治体に意見を聞きたいということで意見を求められたり、学習会なども開かれている。そちらも個人の時間で行きましたが、いろんな出版社から多言語の本で出版してほしいとか、日本にいる様々なルーツのある方たちにとっては、日本だけの文化の絵本だと理解しづらい部分があるなど、複合的な課題があるという話を聞きました。現時点での到達点としては、5か国語のシールが貼ってあるNPOブックスタートからの絵本を、ご希望の方に配付するために最初にアンケートで、参加する方に聞いています。つい先日、ベトナムの方がほしいということで対応しました。お渡ししたらとても喜んでいただくと、上のお子さんもいらして、絵本と一緒に楽しむようなことをして、こういうことがとても重要だと感じました。

**委員長：**5か国語程度で対応できているということで、ありがとうございます。

**D委員：**多言語の絵本で、ちょうど私たちも活動の中で話題になっています。外国の方が日本で暮らすなかで母語を大切にしながら、日本語を学ぶということを大切にされている。お子さんが小さいときはお母さんがネパール語を話し、日本の保育園、小学校に入ると日本語が多くなってきて、お子さんはネパール語を忘れてしまい、お母さんは日本語を学ぶ機会がなくて、中学生くらいになると親と子どもの言葉が通じなくなってくる。複雑な悩み事を相談できないとか。そのときに子どもが自分の母語に誇りと喜びをもって関わり続けられることが大切だねと。そのときにすごく頼りになるのが本なんです。日本の社会で生きる中でそういった言語とつながり続けることで本から感じる喜び、興味ですごく変わるんですという話がありました。図書館にたくさん多言語の絵本があることで元気が出るし、子どもと一緒に選んでよみますという方もたくさんいるので、そういったことがすごく大切だと思いました。先ほどのブックスタートのお話していうと、『1、2の3』ですか、最近界限では話題で、1冊の本に9つの言葉が書いてあり、いろいろな言葉で1、2の3とある。シンプルで小さい子でも読める。たい出したので情報提供させていただきます。またま思

**A委員：**1の1の(1)のところで、「こどもにかかるすべての施設」とありますが、だいたい、具体的にどういった施設か教えていただけますか。

**図書館：**市の図書館はもちろんですが、学校図書館、保育園、認定こども園、幼稚園、小中高校、学童（放課後かまくらっ子）、子育て支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス、フ

リースクール、支援学校も想定しています。

**A委員：**ありがとうございます。そういった施設は蔵書持っているところとないところがあるんですね。

**図書館：**ここ3年ほどアンケートをこういった施設に取らせていただいて、子どもの本があるかどうか予算があるかどうか調査しています。多くのところで子どもの本があると回答しています。すべての施設が回答してくれるわけではないのですが、回答してくれたところは、冊数や規模はまちまちですが、本があるということでした。図書館からのリサイクル本が必要かアンケートを取っていて、希望するところには1年に1回深沢図書館でリサイクル本、寄贈本や除籍したものでまだきれいな本を提供する機会をもちまして、希望する施設に取りに来てもらっています。今のアンケート調査は、図書館のHPに公開していますのでご覧になっていただければと思います。

**A委員：**ありがとうございます。HPを拝見させていただきます。とても大切なプランだと思います。すべての施設に子どもにとっての魅力ある蔵書というのはかなり大変だなと思い、例えば、団体貸出などもきっとされていると思うが、そういったものをアピールするとか、それだけの蔵書があるところは少ないかなと推察されますので、そういったところもお願いしたいかなと思います。

**図書館：**このアンケート調査を始めるときには、とにかく子どもがいるところにしらみつぶしに送ろうということで頑張ってきました。こちらからお金が出るという事ではないのですが、ただ、アンケートが送られてきたことによって、「あ、子どもの本、そういえばないね」とか、「子どもの本が必要だと思ってきたけれどもそういえば予算がないね」ということに気づかれるということも想定して送らせてもらっています。連絡会議で委員にお見せしたところでは、「なんで予算がないんですかね」という疑問にもつながっています。とても地道な活動ですが、どこに足りないかを見定めてできることをみんなで考えていければと思っています。

**A委員：**応援しております。ブックスタート事業は鎌倉市も含めて、生まれて間もない子どもたちへの読書推進としてやっていて、そのあと学校図書館に行くその前がとても大事な時期。保育園とか幼稚園など小さいお子さんがいる施設、ちょうどその時期がぽっかり空いていてはないかと感じてきた。アンケート調査をして、そういったところに気づいていただくことができたと思うが、そこを少し繋げて、ブックスタートの次に、個人的な読書だけでなく、学童とか施設につなげて、学校図書館につながるところに本がある環境が整っていくようにできればと思いました。

**委員長：**読書バリアフリーの推進で、バリアフリー図書パックとか展示とか行事など書かれていて非常に良いと思う。学校図書館はなかなか資料費が無いのでそういったところは公共図書館がしっかり支援してもらいたいと思う。実際に最近、特別支援学級とか通級の子もたちも増えていて、8%以上の子どもが特別支援が必要な子どもたちで、さらに通常学級だけれども、学習面に著しい、知的障害ではないのにも関わらず困難がある子供たちが6.5%いるという文科省の統計で出ていて、驚いたが、合わせると14~5%くらいになる。ぜひこういったところをしっかりとっていただきたい。そういった子は例えばディスレクシアの識字障害の子どもも

いたりするが、本人はそのことを知られたくないこともある。リーディングトラッカーを「これいいよ」と手渡しても、そこでずっと見ていると他の子がなんだろう、という形でいじめにつながったりしかねないので配慮が必要だという話も聞いた。そこで、クラス全員で手作りのリーディングトラッカーを作って試してみるそうです。ディスレクシアだから使ってね、じゃなくて、集中したいときは使ってと声掛けしている。手作りなので、持って帰ってもいいということもやっている、そうした取り組みもぜひ参考にしてもらいたい。学校で読書に支援が必要な子どもが実際には多いのでしょうか。

**B委員：**リーディングトラッカーは学校図書館に置いている、もっと増やせるといいね、各教室に置いた方がよいなと思って、図書専門員と話をしたことがある。LDとか文字が読めないけど聞くことはできるとか、授業やっているときにそういう子がいる。国語の授業しながら、読めないけど聞けばわかるから、友だちに、音読する時間を作って耳から入れるなど授業の中でやり方でその子たちへの配慮できるところを行っている。リーディングトラッカーは全クラスにはないが、だいぶ増えていると思う。

**委員長：**ぜひ図書館で支援もしていただければと思う。ほかにないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、報告事項のウ「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画に係るアクションプランについて」は、了承することといたします。

次に、日程2の協議事項に移ります。協議事項ア「図書館の施設整備について」事務局から説明をお願いします。

**図書館：**前回の協議会で当時市長から深沢への市庁舎移転ではなく二拠点化ということで、本庁舎は今の御成町で、ただ、深沢に新庁舎を作って、職員の8割に当たる部署を移動させるという案が出たということをご説明しました。その後、10月26日に市長選があり、現職の松尾市長が当選しました。計画の変更がされたことによって、去年の12月から始まっていた深沢の新庁舎の基本設計については計画の変更もあるということで今、一時業務停止し、12月に二拠点化にそった契約内容に変更して、引き続き業務を進めていくという方針が示されています。市長が当選した事実がありますが、具体的に何か進んだということがない状態です。再来週から12月議会が始まります。その中で変更の内容は詳しく示されていないが、設計業務の契約変更をして、新たな案が示されるのを待っている状態です。その内容が分かり次第皆様に状況をお知らせしてご協議いただきたい。ただ、図書館としてはこれまで皆様にご協議いただいた内容を変更することなく、生きていて、そのまま進めていくという気持ちです。先が遠くなったという部分がありますので、現在の建物、地域館も、このまま使っていく時間が伸びたかなという印象はございますので、現在の施設の整備にも多少力を入れて、利用者が快適に過ごせるよう努めていきたい。現在の状況につきましてご説明させていただきました。

**図書館：**図書館から報告させてもらったとおりで進展がないという中で、選挙前からいろいろ新しい庁舎について説明会を、市長が陣頭に立って開かれてきました。市役所の跡地の建物について、機能の一部が残るということでしたが、それが残ったら図書館や学習センターが狭くなるのではというご質問がありました。ただ、民間活用の部分がある程度想定されていたので、

そこを市役所の利用にあてる、図書館が減ることはないと答えられている場面がありましたので、そこは安心できたかなと感じています。具体的話は次のステップでご報告させていただく。

**委員長：**ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。待つしかないというところですが、面積はそのままという話が出ていたということなので、見守りたいと思います。ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。（異議なし）それでは、協議事項のア「図書館の施設整備について」は、了承することといたします。

次に、協議事項のイ「これからの図書館のあり方について」事務局から説明をお願いします。

**図書館：**資料の4-1をご覧ください。これからの図書館のあり方につきましても、施設整備の中でご説明した内容を図書館としましては思っており、今後もそういった施設の実現に向けて努力をしていきたいと考えています。今年1年間、先進的な事例も含めて、視察に行っていました。表にありますとおり、えんぱーく、えんてらす（長野県塩尻市）、ゆいの森あらかわ（東京都荒川区）、おにクル（大阪府茨木市）、大阪府守口市図書館、村岡公民館（藤沢市）ユートミヤ（宮城県富谷市）。それぞれ行ってきた担当から簡単に説明させていただきたい。行った順で並べています。

**図書館：**塩尻のえんぱーく、えんてらすですが、どちらも複合施設です。写真をたくさん載せているのですが、最初がえんてらすで、北部の交流センターという、鎌倉市という地域館みたいなところなんです。長野の木材を使用した木造建設で、窓枠も木枠であたたかいが、音がとても反響する作りになっているんですという事でした。工夫として、床の色を変えたりして、どこからが学習センターか、などの色分けしていました。えんぱーくは5階建ての施設で、長野の特産のワインを飲めるようにということで飲酒可能な会議室を設けているそうです。一階の特集コーナーでワインボトルを展示したり、地元の特産品コーナーがありました。どちらも、いろんな施設が入るので、一つの課みたいにしないと連携がうまくいかない、部を一緒にして、えんぱーく課みたいのところを作って団結して連携して取り組みましたという話が印象に残っています。そのあと別れたところもあったので、そのあたりの経緯が気になるなと思いました。

**図書館：**ゆいの森あらかわについてご報告します。2017年3月に出来た施設で、9年目になります。複合施設の中では先駆的なところで評判でいろいろな自治体からの見学が多いとのこと。写真は9ページからご覧ください。建物の上から順に説明しています。建物全体が免震構造で地域の二次避難所としても機能している建物です。吹き抜けがあり、5階テラスも外に出られ、行った時にはちょうど桜も咲いていてきれいでした。4階が専門書ビジネスコーナーで、専門家が来て説明とか、相談に乗ることもしているそうです。3階が新聞・雑誌、7～9階、荒川区ゆかりの人と作品のコーナーが非常に売りになっていて、いろんな方がゆかりなんだなということが分かりました。その中でも有名な吉村昭氏については吉村昭記念文学館が2階・3階の一部に併設されていて、書斎の再現部屋もあった。2階と1階、12ページ真ん中の大きなホールも併設し、1階には児童書、13ページの柳田國男絵本館もありました。地上5階、地下は駐車場と書庫になっていました。

施設の融合を目指しているのので、えんてらすもそうでしたが、ドアで区切らず、床のじゅう

たんの色や材質を変えてなんとなく示しているが、施設の境界をあいまいにして全体を融合した施設にしているところが印象に残りました。

大阪2か所も行ったので続けて報告します。写真の15ページが茨木市のおにクルです。施設の正式名称で、愛称でもある。条例もそうになっている。市民活動センターやプラネタリウム、ホール、こども広場（有料で子どもを預かって遊ばせるところ）が融合した施設でした。大きな、2万㎡近くあり地上7階建ての大きな建物で、平日に行ったが、朝から親子連れが大勢訪れて、子ども支援センターがあるので相談に来たり、2階の一部には市役所の子どもの窓口もあり、子どもの手続きが一カ所で済むようになっていました。上のほうが図書館で全体的に円を基調にしている。書架も直線的ではなく斜めに配置、エスカレーターも次の階に行くのにわざと周遊させる作りになっている。上に行って下りてくるだけでなんとなく一通り見られるような作りだった。エスカレーターの配置がうまいのか、下の音が全く響いてこなかった。どういう工夫がされているのかあとでじっくり伺って可能なら取り入れたいと思うほどいい感じだった。1階に子どもの遊び場があるのに全く響いていなくて感心しました。

守口市はもともとあった建物、公民館図書室だったのを、市立図書館がほしいという市民の声にこたえて、リニューアル改装だけをして作ったもの。丸っこい部分は、もともとプラネタリウムだったが、施設が古くなったので、機械を撤去して円形ホールとして一般に貸出をしています。閲覧席の写真もあるが、館内も吹き抜けを使った施設としている。残念なのは、建て替えたわけではないのでゾーニング難しかった部分があるそうです。指定管理が入って民間の力を借りているが、ちょっと今どきのにぎやかな図書館ではなく全体的に静かにしないとけない雰囲気が残っていたのが、今まで行った図書館と違いました。続いて18ページ、予定になく行っただけなのだが、子ども本の森中之島です。昼間は予約制ですが、閉館間際でも見せてもらいました。非常に狭いスペースにうまくたくさん資料を排架していますが、子どもがゆっくり遊ぶところではありません。大阪府立中之島図書館はビジネス支援の資料が多く、一般の読み物というより、調べ物が中心の図書館でした。

**図書館：**藤沢市の村岡市民センターに行ってきました。村岡新駅が深沢地域に作られるが、藤沢側の入り口に隣接するところになります。現在は駅が無いので少し行きづらいが、駅ができたならアクセスしやすい場所になります。地域の人が集いやすい場となるようにコンパクトに機能がまとめられています。市民図書室と、市民センター、支所的な窓口、生涯学習と、地域社教などがまとまって入って、地域の備蓄倉庫・防災倉庫も兼ね備えた、3階建ての建物でした。藤沢の市民図書室は、学校図書館と同じくらいの規模感だが、村岡は新駅を見越して1.5倍くらいの広さになりました。上は一般、児童の閲覧席が児童書架の間に小さいベンチ、おはなしコーナーが児童書コーナーとして設けられて、部屋の中に4席くらい大人の閲覧席がありました。ロビーでも気軽に使えるコーナーがありました。新しい施設なのでバリアフリーがしっかりとされていました。音声案内機、中の点字ブロック、壁面、手すりもあり市民団体から要望があって対応をしっかりとしているとのことでした。図書館のとなりに学習室があり、夏休みは学生向け自習室として開放していたり、学習支援員を配置して学習サポートなどもしているということでした。上の階には和室などもあり、バリアフリーでフラットになっていて段差

がありません。和室も琉球畳を使っていて、子ども室は床暖房でテラスとつながって半屋外として使える工夫がありました。イベントでも使える。トイレ、哺乳瓶が洗えるようになっていて、避難所対応もできる造りになっていました。

近隣で新しく建ったところですが、線路のそばだが防音がしっかりして施設内に音が入る心配もないそうです。

**図書館：**宮城県富谷市図書館の資料をご覧ください。ここにほとんど書いたのでお読みいただければいいと思うのですが、裏側にも設計図がありますので是非参考にご覧ください。行った経緯としては、クラウドファンディングに個人的に寄附したら、返礼品に工事中の図書館を見学できるというのがあり、それに応募して、図書館員二人で見学してきました。室長と私たち二人だけの濃密な見学になりました。今まで、市の中に図書館がなかった自治体で、この50年で人口10倍になった。もともと6つの公民館図書室があり、それはそれぞれすごいですが、それしかなかったので、図書館法による図書館を作るということで、今に至った建設中の図書館です。特記事項に書いたが、すぐ近くに宮城県立図書館があり、その宮城県立図書館の貸し出しの12.8%が富谷市。公民館図書室がある成田公民館、建設中のものと、設計図の四角いものが今ある公民館で、ここと渡り廊下でつないで立体的にする。公開プロポーザルが行われて全国からたくさんの人が見に来て、こんなに人が集まったんだと役場の人々が驚くような状態でしたが、非常に公開性の近い建築、建設を進められているのも特徴だと思う。ジェンダーレストイレ、多目的空間があり、おはなしかいの部屋を特に作らず、多目的空間を多目的に使っておはなしかいもやるということでした。公民館図書室に静読室を設けて、新しく建てる大きな方にも静読室を少しですが作って静読室を確保していたり、日本全体で話題になっているメーカーズスペースを設置する。鎌倉でもファブラボNPO「鎌倉ファブラボ」の方に来ていただいてメーカーズスペースを図書館内に設置するなど試みているところである。当該市では友の会を公募して、市民にパートナーになってとよびかけています。市民に情報が開かれており、基本構想から、何回も市民カフェとか図書館カフェとか、パートナーミーティングを行っていて、年に3～5回、市民との懇談会のようなものを再三開き、それを反映させた計画を進めているところも特徴かと思います。例えば、実施計画から検討すると変更する点が複数あるが、こんなふうに変ったというところもかなり詳しくHPで紹介されている。それを見るとどういう考えで変更したかがわかるので、ぜひ見ていただけたらよいと思います。以上です。

**図書館：**視察の報告は以上となります。新施設の整備と図書館のあり方は両輪で、こちらを考えればこちらはどうか、ということも多くなりましたので、こちらから視察の話を見せていただきました。職員は個人のスキルアップもあり、これまでもそれぞれいろいろな図書館を見に行っていたが、業務として視察させてもらうのは非常に少なく、逆に施設は必要なければ認められない。視察で新施設を知るということは、それぞれいろいろなところでの工夫を知って、今度は自分のものにできるということ、よそを見るのは大事なことで改めて実感した次第です。新施設もそうだが、今のこの施設も、地域館もある程度の年数がたって使いづらいつまみ部分も多々ある。面積の制約もありなんでもかんでもできるわけではないが、工夫はある程度できる

のではないかと。ここも自分が来てからブラインドも新しくなり、個別空調ができ、LEDの照明で非常に明るくなった。かぎすようにして見ていた状況もありましたが改善がはかられまして、今ここを利用される方のためにも、ここも改善していかないといけない。新施設の完成が延びる可能性がある、それなら我慢するのではなく、やることはやっていくことが大事だと感じている。例えば、入口まで点字ブロックがあるがその先は途切れているので、カウンターまで延ばすとか。来年度以降、いつできるか分かりませんが、トイレの話も随分と利用者からも職員からも声が出ているので改善を図りたいと思っています。外を見ると目に付くところ、気になるところを洗い出して、施設、図書館のあり方、そういうところも大事だなと思っています。新施設と両輪の輪と申し上げましたが、図書館のありかたも、それとセットで引き続き図書館協議会でご協議いただきたい。深沢の諮問のタイミングも前後になっていますが、またのタイミングでお願いしたいと考えています。

**委員長：**一つ教えていただきたいです。市街地整備課の方と一緒に行かれていますが、この課はどのような課かご説明いただけますか。

**図書館：**失礼しました、深沢の新庁舎を担当している課です。市街地整備課も複合施設の建設ということで複合施設を中心に、一緒に行けるときは一緒に行って、市役所としての意見交換もし、先方には施設整備の面と図書館の面から質問しています。

**委員長：**ありがとうございます。そういった連携も大事だと思います。

**E委員：**いろいろな図書館をご報告いただいて、私も一図書館職員として勉強になりました。新図書館に向けていろいろなアイデアを取り込んでいただくとお話を伺って、私の勤務館も吹き抜けは音が響くので、工夫によって音が響かないということを知って、そうしたことでもできるのだと感心しました。そういったところは取り入れていただいて、意思疎通を図って新しい図書館を造っていただきたいと切に思います。今の図書館をもう少しお使いになるということで、細かく改善されていると思うが、そこにもしっかり予算を投入していただいて、短い期間かもしれませんが最大限使いやすい図書館を維持していただきたいと思います。

**D委員：**聞き洩らしてしまったのかもしれないが、視察先の選定基準というのはどういうところなのでしょう。それぞれの自治体の人口面積の情報が書いてあるが、自治体の予算規模であったり、図書館の建設予算の規模であったり、本の冊数など、そういったところも基準に入っているかも伺いたい。

**図書館：**先にE委員からのご要望について承ります。特に吹き抜けは施設全体として明るく一体感がある建物になるのですが、音の問題があるということは実感しています。以前に視察に訪れた武蔵野プレイスも吹き抜けだが、一階の吹き抜けの下にカフェがあり、金属的な音が全館に鳴り響いていて残念でした。現場の方も後から吸音材とか貼ったが難しいとのことでした。先ほどの大阪の例などを研究してそのあたりは生かしていきたいと思っています。

次にD委員のご質問、まずは複合施設というところが一番のキーでした。市街地整備課の要望があったところもあり、向こうの意見もあると思うが、図書館界で評判になったり、いいという声が聞こえてくることを中心に、学ぶべきところが多いと思って選定している。あとは

鎌倉市でも考えている、子ども、学習センター、市役所機能と複合化しているところを優先して選び、後は日程と、行き先の予算などを複合して、中央図書館の中でもどこがいいかをそのたびに研究して、最終的にここに決めさせていただいた。

**D委員：**ありがとうございます。

**委員長：**他になければ、ないようですので、報告のありました事項については、了承ということでよろしいでしょうか。それでは、協議事項の「これからの図書館のあり方について」は、了承することといたします。

次に、日程3の答申に移ります。「第5次鎌倉市図書館サービス計画の答申について」です。まず事務局から第5次鎌倉市図書館サービス計画の説明をお願いします。

**図書館：**第5次鎌倉市図書館サービス計画案について、まず説明させていただきます。委員の皆様にはメールなどでご案内させていただきましたが、鎌倉市図書館サービス計画が内包される鎌倉市教育振興基本計画についての意見募集が、10月15日から11月13日までのおおよそ1か月間の期間で実施されました。いただいたご意見につきましては、先週13日に締め切られたばかりで、今後、教育振興基本計画を所管する学びみらい課を中心にご意見の確認、市の考え方の整理・公表に向けて作業が進められます。

意見募集を行った案は、図書館においてぎりぎりまで確認を進めたものですが、配付資料をご用意しましたのでご覧ください。

本体のページ番号は27ページをご覧ください。教育振興基本計画には4本の政策の柱が立てられており、そのうちの4番目、「学習者中心の学びを支える環境を整備する」に図書館は該当し、右下Cの「地域における生涯学習基盤の整備」において、「生涯学習センターや図書館など、こどもから大人まで生涯にわたって豊かな学びが得られる環境整備を確実に進める」としています。

次に32ページをお開きください。重点プロジェクト「地域における生涯学習基盤の整備」の「う」として「図書館サービスの維持・向上」、「え」として「こどもの読書環境の整備」を柱の一つとして、それぞれ立てております。「図書館サービスの維持・向上」では、主要な施策として「鎌倉市図書館ビジョンの実現に向けて、環境整備と人材の育成、知識や情報のハブとなる資料の充実を推進するとともに、読書バリアフリーを含めた図書館サービスの向上を図る」「新施設にける図書館の整備を見据えながらこれからの図書館を考えるとともに、現在の各図書館についても市民が安全で快適に過ごせるよう設備を充実させる」とし、施策の成功のイメージとして「誰もが利用しやすく、全市民の知識、情報のハブとなる「つながる・ひろがる・100年図書館」が実現されている状態」を目指します。としています。図書館ビジョンも明記し、新しい図書館だけでなく今の場所についても担保しているところです。そして、その内容については34ページで「第5次鎌倉市図書館サービス計画」を記載しております。

計画期間ですが、教育振興基本計画は年度内に策定され、スタートしますが、「鎌倉市図書館サービス計画」は2026年3月末まで現行の第4次計画の計画期間があるため、第5次計画は2026年4月のスタートとなる予定です。

目的は「つながる・ひろがる・100年図書館の実現」とし、「読書バリアフリーサービスの充

実」「知識や情報のハブとなるサービスの拡充」「鎌倉の魅力を集積し、発信する図書館の実現」を中心に取り組みを進めてまいります。特に重要なものをこちらに列記しておりますが、自分が特に重要なものと考えますのは3の3つ目にあります「司書職の継続的な採用により技術の伝承を図り、人と情報を結ぶ人材を長期的に育成する」で、人がいなくては何もできませんので、非常に重要で、しっかりと計画に記載した点は大きいと考えております。

以上が本計画の概要となりますが、具体的な施策の推進にあたりましては、計画がスタートする来年4月までにサービス計画のアクションプランを策定し、取り組む予定です。

また本日、答申を頂戴する流れになっておりますが、本日の協議会で出されたご意見、冒頭で申し上げました意見募集において修正が出る可能性もございますので、今後の修正は委員長ともお話ししながら計画策定につなげてまいりたいと考えます。報告は以上となります。

**委員長：**今までにご説明いただいたものを踏襲という形になりますが、今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

**B委員：**ありがとうございます。炭火というキーワードが出ていまして、子どもから老人までずっと学び続けることを大事にしていこうということをいつも持っています。司書の大事さ、学校も司書がいることですごく助かり、子どもにとっても職員にとってもすごく助かっていて、例えば授業をするときに、こういう本を子どもたちに紹介したいとか、授業で使いたいと司書に相談すると、図書館と連携して集めてくれるんですね。それが学習にすごく役立ち子どもの世界を広げてくれる。司書の役割の重要性を感じている。中学校は司書がいる回数が小学校よりも少ないので、学校の中でも司書が来てくれる日、本当は毎日いていただきたいのですが、増えるといいなと思っています。図書館の中に相談できる大人がいるということは、子どもたちが図書館に行ったときにも全然違うので。あと、今年、予算を各校10万円つけてくれたので新聞を取れるようになり、辞書とか買うこともできて大きかったと、学校図書館専門員がおっしゃっていた。今年はお金が付いたがつかないと取れないので、できたら新聞を取ることが継続してできるとよいと思う。

**委員長：**何か事務局の方で説明されますか。

**図書館：**学校図書館は、子どもがかなりの時間を過ごすのが学校で、設置が義務付けられていて、子どもたちが本を手にとることができるのが学校図書館で非常に大切な場所だと思う。人がいないと学校図書館を開けられないし、専門的知識をもって行えて、いい方向につながると考えているところです。こちらのサービス計画については、公立図書館でのサービスの提供になっているが、計画自体では学校図書館の充実も30ページでうたわれています。学校図書館の充実、学校司書の配置、蔵書、新聞の配備などを通じて学校図書館を充実させ、子どもたちが使いたいと思える学校図書館の整備される状態を目指すというふうにしています。子ども読書の中でも、豊かな読書環境という中で学校図書館を含めてよりよくなるようにということ。連絡会議でも学校の教諭とか、幼稚園保育園の方とも情報交換したが、その中で学校図書館の開館日数について、中学と小学校では仕組みが違うが、よりよくしてほしいという意見も出ていた。公立図書館としましても学校図書館に訪問したり、ご提案をしたりなど話し合いをする機会もありますし、図書館部会で情報交換したりなどしている。できることは、積極的に、子ども読

書の推進という立場から絡んでいきたいと考えているところです。

**A委員：**全体的な話になってしまうが、図書館で今回見学に行かれたところも、どちらかというのにぎわいのある、にぎやかな図書館、居心地のよい場としての図書館というところが、塩尻も2010年ですし武蔵野プレイスも2011年くらいだったと思いますし、岐阜メディアコスモスなど、場としての図書館としてにぎやかに居心地よく過ごせる図書館、多少子どもが、特に岐阜のメディアコスモスはワンフロアで子どもが騒いでいても静かにしたい人は静読室で読書してくださいと。ですが、鎌倉市のアンケートを見ますと、課題解決型図書館的な、しっかりレファレンスに対応でき、蔵書も調べられるレファレンス資料や教養に使えるような資料が欲しいという方が、鎌倉という場所柄もあり、高学歴の方もいらっしゃるの、糸賀先生がおっしゃっていた課題解決型図書館が出てきて、そのあと場としての図書館が出てきて、結局どうなんでしょうかね。言いたかったのは、そうした場としての図書館は大事だが、課題解決型図書館としての司書の専門性、そのために司書がもう一度大学に行って勉強して、レファレンスライブラリアン、専門性を身に付けて、市民からの課題に資する、それを期待している方もいらっしゃる。かける労力、費用はそこにお金をかけるのと、居心地の良い机とかソファとかWi-Fiとか、駅に近い場所とかということもあるので、鎌倉市の図書館としてこれから考えるうえで、広さ、図書館面積の話もあり、両方を一つの図書館とするのは難しいと思うので、図書館もそれぞれの地域館も含めて、深沢の新図書館と中央となどすみわけも考えていただいて、課題解決型図書館のことも調べていただいて念頭に置いていただいて、両方を、どちらも提示できるようにした方が市民に説明したときに納得しやすいのではないかと思います。

**図書館：**どちらも大事な話だと思います。知識・情報を求めて利用者の方は図書館に来られます。つながるひろがる100年図書館にも、ひろがるに知識情報のハブとなる図書館、つながるではだれでも利用しやすい図書館を目指すということをやっている。お子さんも、広い場所があればどうしても走りたくなるし声もあげたくなる。お子さんの声はいいなととらえる方と、それをうるさい、ここは図書館だぞという方もいらっしゃる。すべてのニーズを盛り込むのも難しいところもあると思う。静読室を用意しますという、そこに閉じ込めるということかということと言われたこともありました。そうではなく、それぞれ過ごしやすい図書館を提供することを考えたいと説明したこともありました。にぎやかな図書館は一つのフレーズとして耳にすることが多くなった。それはそれで複合施設のあり方でもあり、学生さんたち、子どもたちが望む利用の仕方ができる施設を考えていかなければならない。もう一つの、知識・情報、課題解決型の図書館は図書館の基本のきで、重要でゆらぐことなく守っていかなければならない。それをどう融合させていくのかは今後のあり方としても引き続き協議していかなければならないと思っています。世の中時代がかわると、図書館の定義も、新しい施設は変わっていくんだと。10年たてばまたこれがいちばんよい、というところは変わっているかも。それも見据えて、鎌倉の図書館を考えていきたいので、引き続きご協議いただきたい。

**委員長：**A委員よろしいですか。（了承）ほかにないようですので、いったん、サービス計画についてはここまでにさせていただきます。

令和7年3月に開催された、令和6年度第3回の協議会でこの「第5次鎌倉市図書館サービ

ス計画の策定について」私たち協議会で諮問を受けました。この諮問に対する「答申」として、説明があった計画素案に意見を添えて「答申」とすることで、よろしいでしょうか。簡単に説明します。評価できる点はいいとして、留意していただきたい点、数値、進捗目標を出していただいたほうがチェックもしやすいのかなと考えます。読書バリアフリーについて、対象者だけでなく一般市民にもPRして相互理解ができるようになっていただければなというところですね。3つ目は図書館が何度もお話されていましたが、新施設だけでなく既存館もしっかりと取り組んでいくというところですね。ここの計画自体では自明なので書いていないのですが、現行の5館体制はしっかり維持していただきたい。次の地域の魅力を維持するためにインフラコスト、専門的な人材の育成も考慮していただきたい。利用者、市民との対話、ぜひ継続的に実施していただいて、われわれ図書館協議会、友の会、ボランティアの方、各種団体、個々の市民と連携協力していただきたい。もともと計画にも載っていますが、中長期的な視点での専門的な人材育成、指定管理や業務委託ですとせつかくの専門性の蓄積や、地域資料の利活用など、そういったところに支障をきたす恐れがあるのでそこも考慮していただきたい。A委員から出ていた課題解決のところに関連するかと思いますが、生成AIが出てきて、情報の信頼性や正確性が求められています。図書館でしっかり情報提供することが大事なので、情報リテラシーを意識したサービス、課題解決型サービス、利用教育など、こういったところもやっていただきたい。職員の皆さんの熱意を感じたので、熱意だけではなく、予算と人材の確保が大事ですので、そこもしっかりやっていただきたい。答申の素案へのポイントをいくつかまとめてみました。委員の皆さんからこれを追加してほしいとか、修正意見がありますか。こういった視点が足りないというところがあればぜひおっしゃっていただきたい。

**B委員：**もう皆さん十分お話ししてくださっているが、課題解決型も大事とおっしゃってくださっていますが、子どもの居場所というのは、小学生ぐらいまでは学童とか居場所があるのですが、大きくなると、6年生くらいからそういうところに行かなくなり居場所がなくなります。夜遅くに学校に話に来たり、居場所がない子が、高学年、中学生、高校生と、本当にちゃんとした大人がいる居場所があるといいなと思っていて、それが図書館なんだろうなと思うのです。大和市の大きな図書館がありますが、階で分かれていて、静かに課題解決できるところとか中高生が集まって勉強できるところとか、カフェでざわざわとか、自分の利用したいところで利用できるすごくよい図書館だと思います。思春期の、高学年、中高生の居場所があるゾーニングというか、それを強く願っています。皆さん十分考えてくださっていると思いますが。

**A委員：**今のお話し本当にそのように思います。ただ、皆さんも市民の皆さんもイメージが先行して、実際の広さですけれど、今は職員の皆さんが見学してきてくださったような大きな複合施設の大型図書館ではありえないので、そうすると狭い場所で、静かに読書できて、調べ物ができて、お子さんの声が気にならない設計にして、子どもたちにもぎやかにできてYAの子もおしゃべりできては、まず無理です。今の鎌倉市の規模では無理です。ですから、地域館も含めて、それぞれの特色を生かして、例えば中央では課題解決的な調査研究をするような設計にして、深沢はお子さんが安心して過ごせるような、それと教育関係者の先生方に資料提供できるようにするとか、大船は商業施設があるので商業施設の方々に来ていただけるようにとか、

すみわけを考えないと。我々がいいと思っているところを全部詰め込めるような図書館ではないですね。

**委員長：**大きなところは全部やっているが、小さなところは重点を置かなきゃというところがあるとは思いますが。逆にそうやってしまうとうちの図書館、こっちのサービスはやらなくていいになってしまうので、各館特色とか規模があるので、より重視するところが出てくると思いますが、全体的には両方見ていき、そのなかでメリハリがあるとよいのかなと思います。

**図書館：**B委員から出ました子どもたちの居場所は鎌倉市の課題ではあり、わかたまとか工夫しつつ決して広いスペースは確保できていません。子どもはカフェで勉強しているとか。小中以上に高校生はどこで勉強しているのかなというのがあります。図書館は長い歴史の中では、子どもの勉強する場が必要か、図書館は本を読む閲覧室があればいいのかという長い検討がされてきている中だと思います。ただ居場所づくりが課題だというのは鎌倉市の中であるので取り込んでいくことは必要なかと思いますが、ただ、A委員が言うようにすべてのニーズを全部取り込んでいくことは難しい、解決策として地域館の工夫、役割分担というのも考え方というご提案で、これも考え方の一つだと思います。現状では、身近な情報センターとして歩いて行ける距離、せめて1地域に1つの図書館ということで、市民の誰でもが同じようなサービスを受けられるようにということの基本としているところですが、今後、あり方を考える中で、地域館の役割はなんなのか、そういうところも踏み込んでいく、新しいご意見を取り入れて検討していく必要があるかなと改めて考えたところです。ありがとうございます。

**委員長：**ほかにありますか。それでは今私が書かせていただいた素案、こちらで答申とさせていただきます。今少し議論が出たところも踏まえて最終的には微調整させていただきますが、いったんここで答申を出させていただきます、最終的にはこうなりましたと委員の皆様にお知らせする形で進めたいがよろしいでしょうか（了承）。

（委員長から答申を読み上げて、図書館へ手渡し）

**図書館：**本日いただいたご意見も踏まえながらしっかりした計画策定、サービスの提供に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

**委員長：**では、本日の答申を踏まえ、計画の策定を進めていただければと思います。

では、協議事項は以上となります。日程3の「その他」に移ります。まずは深沢図書館の臨時休館についてお願いします。

**図書館：**11月24日ですが、ほかの館は全部開館しているのですが、建物の電気工事のため、深沢図書館のみ休館させていただきます。ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

**委員長：**その日は職員も電気がないからお休みですね。

**図書館：**停電で入れないのです。

**委員長：**分かりました。他をお願いします。

**図書館：**2点行事についてお知らせいたします。ちらしを置かせていただいています。11月29日の土曜日、中央図書館1階のおはなしのへやでまるまーさんと一緒に「世界のおはなしかい」をします。こちらは東アジア文化都市の関連事業でもあります。読み聞かせと、ゲームなども行いますので、ご興味がありましたらお願いします。また、行事一覧表をお配りしている

のですが、最後のところに「第2回図書館ビブリオバトル あなたの推し本をおしえて」というのがありますが、12月26日に栄光学園で行います。こちらは昨年度図書館として初めてビブリオバトルを開催しました。今年度は、中高生の実行委員会形式で行いまして、中高生が司会なども全て行う、さらに進化した形で行おうと思っています。午後には教育長のデモンストラレーションも予定しています。バトラーは中高生から20歳までですが、観覧者は申し込みも不要で、どなたでも参加できますので、もしよかったら足を運んでください。

**図書館：**引き続き図書館からのご案内です。チラシ1枚と、行事予定表の25番、ファンタスティック☆ライブラリー・114についてご案内します。図書館と図書館関連団体が協力して行っている実行委員会形式の行事になります。今年度は初めて二日間とも開館日に実施することになりました。講演会、鎌倉市の保育についての講演会、松坡文庫のギャラリートーク、YAの関連ですが元鎌倉高校教諭による砂鉄のたたら製鉄の話の続編、10年ほど前に行ったものの続編です。あと展示、鎌倉女子大学生と協力しておはなし会も実施します。にぎやかな図書館に向けての一つの試みにもなるのですが、開館時間中に館内でいろいろな出合いや発見ができればという行事になっています。お時間あれば足を運んでいただきたいと思います。

**D委員：**ご案内ありがとうございます。11/29土曜日、私が運営している団体でこのような催しを持たせていただきます。鎌倉市にお住いの中国・韓国人の方がそれぞれ本を選んで読んでくれるということで、すごく自発的にというか、大変気合も入っておりますので、楽しい場になればいいなと思っています。

**委員長：**ほかに連絡事項等ありますか。

**図書館：**追加のご案内です。行事予定表24番の、図書館de一句も現在展示中です。カウンターのそばに、各館館長も含め各館で選定したYA賞も貼ってありますが、YAコーナーの本棚の裏に、今回181句もの投句がありましたので、一覽でご覧いただけるようになっています。帰りがけにご覧いただければ幸いです。

**図書館：**秋から冬にかけて図書館行事が盛沢山ですので、ぜひお運びください。

次回の日程について調整させてください。昨年度は3月中旬に開催していましたが、また同じころに開催したいと考えています。3/12（木）、13（金）、17（火）のいずれかでいかがですか。年度末にもあたり、不都合があるかとは思いますが、議会もあるので一応今日決めさせていただきます。ご都合の悪い日はございますか。（なし）それではいったん、3月12日（木）同じく午後2時からで予定をさせていただきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

**委員長：**次回は令和8年3月12日木曜日午後2時からを予定とします。

長い時間ありがとうございました。以上で令和7年度第3回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上